

## 第4回いわき市下水道事業等経営審議会議事録

- 日 時 平成 29 年 7 月 14 日（金） 午後 2 時 00 分～午後 4 時 00 分
- 場 所 いわき市役所 3 階 第 3 会議室
- 出席者 1 委員  
(出席：14 名)  
飯田教郎、蝦名敬一、岡光義、上遠野和村、神藤敏夫、佐藤弓子、澤田知行、菅野すみえ、高荒智子、永山肇一、箱崎優子、橋本孝一、蛭田啓一、和田佳代子  
※五十音順・敬称略
- 2 事務局  
荒川生活環境部長、鈴木生活環境部次長、斎藤生活排水対策室長、太経営企画課長、草野下水道事業課長、佐野経営企画課主幹兼課長補佐、酒井経営企画係長、鈴木主査、金成主査
- 会議次第 1 開会
- 2 報告  
前回の議事録について
- 3 議事  
議事録署名人の選出について
- 4 説明  
下水道事業の取組みについて
- 5 その他
- 6 閉会
- 【配布資料】
  - ・「下水道事業の取組みについて」
- ※ 傍聴者なし

### 1 開会

平成 29 年度最初の審議会であるため、事務局の新任等職員について紹介した。

委員 15 名中 14 名の出席があり、「いわき市下水道事業等経営審議会条例」第 6 条第 2 項に規定する過半数を満たしていることから、会議の成立について事務局より報告した。

### 2 報告

#### 前回の議事録について

第 3 回の議事録については、事前に各委員へ送付し内容を確認していただき、議事録署名人による署名捺印後、4 月 19 日に市公式ホームページに掲載したことを報告した。

### 3 議事

#### 議事録署名人の選出について

議事録署名人は会長が佐藤委員と高荒委員を指名した。

## 4 説明

### 下水道事業の取組みについて

- (1) 下水道事業の現状について  
(本市の下水道事業等、下水道普及率、整備状況、管渠の状況)
- (2) 下水道事業の財政について  
(平成 27 年度までの特別会計の決算等、企業会計の基礎知識、企業会計方式の決算等)
- (3) 下水道使用料について  
(下水道使用料の現状、改定の経過、使用料対象経費等の基本的な考え方)
- (4) 経営改善の取組みについて  
(下水道事業がこれまで行ってきた経営改善(合理化)の取組み)
- (5) 今後の課題等について  
(下水道事業を取り巻く厳しい環境、抱えている懸案課題)
- (6) 課題の解決に向けた取組み  
(課題解決に向けた取組み(経営戦略の策定))

### 【質疑応答】

(委員)

本市の下水道普及率は地域性もあり 50%程度が限度で、遅れていると思われがちだが、汚水処理人口普及率であれば 100%に近く、今後はこちらを強調して使用していった方がよいと思う。

また、下水道普及率ではなく、下水道事業計画区域内の進捗率(面積比や人口比)であれば、整備が進んでいるという説明ができ、単に下水道普及率で他市と争わなくてよくなる。

(事務局)

現行の下水道事業計画区域内の平成 28 年度末の整備率は、計画区域面積が 4,834ha に対し、整備済みが 4,193ha であり、86.7%の整備率となっている。

(委員)

本市の下水道普及率と全国平均の表は、一般的に統計等で使用されるものだが、都市の人口別普及率というのもあり、本市は人口 30 万人都市だが、合併しているので平均で 10 万人とか 15 万人都市と比較すると同等で、決して遅れているわけではない。委員の方の誤解がないようにしていくべきだと思う。

(事務局)

国が公表している人口規模 5 万~10 万人の市町村の汚水処理人口普及率は 84.1%であり、本市の普及率は 86.8%であることから、概ね遜色ないレベルだと判断している。

(委員)

管渠の老朽化がどんどん進む中、更新の方法として、掘削して取り替えるのではなく、既存の管の中にコーティングをするような技術があると聞いた。強度も遜色なく、費用も 2/3 程度だったと思うが、今後、本市での導入についての考えはどうか。

(事務局)

下水道管については、今まで入れ替えという方法で実施してきたが、街中だと交通障害が起きたり、地中には下水道管以外にも、ガス管・水道管・NTT・電力等の管が埋設されており、それらを移設しながらの工事となるため、最近では、入れ替えではなく、管の中に膜のようなも

のを貼り強度を持たせ、管の径は若干小さくなるが、流れが良くなる分新しい管と同等の流量が確保でき、管を甦らせることで結果的に残存期間がさらに延びることから、こちらの工法が主流となってきている。

また、昨年度より、特に古い平地区と小名浜地区でカメラ調査を始めており、損傷が激しい部分から順次工事を実施している。

(委員)

合流式の管渠をいずれ分流式にしなくてはならないという部分については、どのような工法になるのか。

(事務局)

本市では昭和 33 年から下水道の整備を進めており、当時は合流式が主流であったが、人口増加による汚水の増や、雨水も処理場で汚水と同様の処理をするため経費がかかることから、その後は汚水のみを処理する分流式が主流となっている。

その結果、平地区の一部、小名浜地区の一部に合流地区が残っているが、現実的な問題として、合流を分流にするには、街の中に新たに汚水管を通さなくてはならず、費用と時間がかかることや、各家庭の宅内も汚水と雨水が合流であることから、公的な整備と同時に各家庭における分流工事の負担が発生するため、現時点においては合流式を分流式にということは考えていない。

(委員)

市内には 6 地区の農業集落排水処理施設があるということだが、接続率はどうなっているのか。

(事務局)

農業集落排水施設は 6 地区あり、平成 27 年度末時点での接続率は、下小川地区が 95.0%、戸田地区が 97.3%、永井地区が 91.0%、三阪地区が 64.4%、渡辺地区が 94.4%、遠野地区が 41.8% となっている。

(委員)

遠野地区の接続率が低い気がするがなぜか。

(事務局)

遠野地区については、施設の整備が完了し、供用開始をしたのが平成 27 年 4 月からであり、接続が始まったばかりであることから、今後増えていくものと思われる。

(委員)

農業集落排水施設は、河川の上流側にあり、水質保全の観点から大事な施設であるので、水洗化普及員の方に普及率向上のため、組合と連携し普及活動をしてもらえたらと思う。

(事務局)

下水道については、水洗化普及員を配置し取り組みを実施しているが、当然、農業集落排水施設についても接続を進めていかなければならないことから、今後、事務局としても、何かしらの対応は検討していきたいと考えている。

(委員)

下水道管の材質は、すべてヒューム管なのか。

(事務局)

昭和 50 年代中頃までは主にヒューム管であったが、ある程度大きい 1,000 mm のような管は今もヒューム管だが、通常の下水道管（分流で最低 200 mm）であれば、塩ビ管となっている。

ヒューム管は、割れたり接続部から根が入ったりするという問題があるが、塩ビ管は軽量であり作業性がよく、割と長持ちするといったことから、塩ビ管の割合が増えてきている。

(委員)

管渠の総延長の中に、200 mmの塩ビ管も入っているのか。

(事務局)

入っている。

(委員)

ヒューム管より塩ビ管の方が長持ちすると思うのだが、耐用年数 50 年とはいっても、後半になればなるほど塩ビ管の比率が高ければ、それだけ維持管理費がかからないのではと思うが。

(事務局)

塩ビ管の方がメリットがあるということで使用しているが、明確に耐用年数の違いというものは示されてないと認識している。

ただ、ヒューム管は最長でも約 2 m であり接続部が多くなるが、塩ビ管は最長で 4 m あり接続部は少なくなる。接続部は壊れやすいことから、接続部が少ない塩ビ管の方が壊れにくく、軽量で作業性が良く、ヒューム管以上に長持ちすると考えている。

一概に耐用年数を 50 年とするのではなく、塩ビ管については若干のプラス  $\alpha$  ができると考えてはいるが、実際、明確に分けたものはない。

(委員)

資料の中で、公債・市債・企業債というふうに、同じ債務でも 3 つのワードがあるが、公債で統一した方がいいのではないかと思う。

公債残高が頂点の時で 721 億円あり、現在は 652 億円、その間に借り換え等の努力をして 30 億円の節約をしたことは良いことだと思うが、少しずつ減ってはきているものの、毎年償還しながら、そのために新たに公債を発行するという繰り返しをされていて、公債が巨額になっているが、そのような方法しかないのかどうか、基本的な考え方を教えてほしい。

(事務局)

資料中の公債等の名称については、今後は委員の皆様にはわかりやすい資料となるよう心掛けていきたいと思う。

下水道の整備というのは非常に長い期間かかるものであり、今ある施設を使用しサービスの提供を受けている方もいれば、この先、受ける方もいる。50 年、80 年先にも使える施設を作っており、その施設を企業債を借りずに整備するとなると、今現在下水道を使用している方だけの負担で施設を整備するということになる。

施設を整備すれば、今現在生きている方だけでなく、今後生まれてくる方も将来的には受益を受けるので、施設の整備費負担のあり方として、負担を平準化するという考え方のもと、それを実現する手段として、企業債を借り入れて毎年少しずつ償還していき、企業債を元手に施設を整備していく、というのが下水道事業の事業としてのあり方である。

委員の皆様には、事業の構造として、ある程度の企業債は常にあり続けると思っていただいた上で、その水準がどうなのかという議論をしていただければと考えている。事業規模に対する企業債比率等は、経営戦略の中で分析をし、また、いろいろな目標数値や水準等も考えながらお示しした上で議論していただきたいと考えている。

(委員)

管渠の老朽化については、管を入れ替えるのではなく、コーティングをし長寿命化を図るということだが、より緊急度の高いところから工事をしていくことが必要だと思う。

また、現時点で長寿命化対策のための計画等はあるのか。

(事務局)

古い管よりカメラ調査を実施し、その中で緊急度のランク付けがされ、損傷等がひどいものを中心に修繕していく。その段階で緊急性がないものについては、次のカメラ調査までは基本的にそのままとなる。

なお、国からも、長寿命化計画を立てて実施するように示されており、国の計画に基づき、本市では平と小名浜の合流地区が最初の整備であることから、昨年度からそこを中心にカメラ調査を実施しており、緊急度の高いところから修繕するよう進めている。

(委員)

1 番径の小さい 200 mm の管でもカメラは入れるのか。

(事務局)

200 mm の管は、分流の最低の細さになるが、細長い筒状の自走式カメラで可能である。そのカメラの後ろにケーブルが付いており、画像を録画し、事務所で緊急度の確認をした後に報告書が上がってくる。

なお、人が入れるような大きな管については、直接、中に人が入って確認するが、800 mm 以下のものについては人が入れないため、カメラ調査を実施している。

(委員)

合理化により下水道に関わる人数が減っているということだが、アウトソーシングをして減った部分と、組織としてやらなければいけない部分は、分けて考えるべきであり、アウトソーシングにより減った人件費と、それに対比する費用との比較で見なくてはいけない。単に人数ではなく、効果なり成果として比較するのが正しい判断になるのではないかと思う。

技能労務職の方だけでなく、技術職の方も減っているが、今後、管の老朽化等が進む中で、知識なり技術なりが重要になり、技術的に診断する能力のある職員が必ず必要になってくる。必要なものは必要であると、この辺は総合的な見地で対応していただければと思う。

(事務局)

国からアウトソーシングできるものについてはするよう指導されていることから、本市でも 4 浄化センター全てで包括的民間委託を実施しており、直営だった管路の清掃や詰まり等の維持管理作業員 4 名も、昨年度より委託している。

そのような中、職員数を減らすことで技術継承ができるのか、というところを一番心配しており、民間委託したものにチェック機能が働かなくなると困る。委託をしながらも技術は必ず継承していくようにと国からも示されており、われわれも十分実感していることから、その辺のバランスは取っていきたいと考えている。

(委員)

本市では、昨年 3 月にいわき市総合生活排水対策方針を改定しているが、この審議会は公共下水道だけではなく、その他の排水処理施設の問題は避けて通れないと考える。今回は公共下水道に関わる問題や経営戦略というふうにとれるが、料金バランスの関係等を想定すると、経営戦略

としては合併処理浄化槽使用者に対する公共下水道使用者のバランス等が議論になると思うが、今後審議会で扱う上で、その辺のところを事務局としてはどのように考えているのか。

(事務局)

おっしゃるとおりである。

今回の審議会は、下水道事業ということで優先順位を付け、テーマを絞って説明させていただいたところである。

なお、次回の審議会は諮問を行う予定であるが、今後は、下水道事業の経営戦略の策定の過程の中において、総合的に審議していただきたいと考えている。

## 5 その他

(委員)

新聞報道によると、全国のマンホールの蓋の写真をあしらった「マンホールカード」というものが注目を集めており、カードをもらうために全国からたくさんの方が来るということで、下水道のPRのみならず、観光資源としての効果もあることから、本市の状況がわかれば教えてほしい。

(事務局)

今月 11 日に記者会見を実施したところであり、8月1日から本市も「マンホールカード」を発行することになった。いわき・ら・ら・ミュウ1階の観光案内所にて配布するので、よろしくお願ひしたい。

(事務局)

第5回の審議会の日程は、11月27日(月)、時間は午後2時から午後4時まで、場所は市役所第3会議室とする。

## 6 閉会